

# 四半期報告書

(第204期第3四半期)

ダイトウボウ株式会社

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
第一部 【企業情報】 .....	1
第1 【企業の概況】 .....	1
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	1
2 【事業の内容】 .....	1
第2 【事業の状況】 .....	2
1 【事業等のリスク】 .....	2
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	2
3 【経営上の重要な契約等】 .....	3
第3 【提出会社の状況】 .....	4
1 【株式等の状況】 .....	4
2 【役員の状況】 .....	5
第4 【経理の状況】 .....	6
1 【四半期連結財務諸表】 .....	7
2 【その他】 .....	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	16

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年2月6日
【四半期会計期間】	第204期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）
【会社名】	ダイトウボウ株式会社
【英訳名】	Daitobo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山内 一裕
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町1丁目6番1号
【電話番号】	(03)6262-6565
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経営管理本部長 三枝 章吾
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町1丁目6番1号
【電話番号】	(03)6262-6565
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経営管理本部長 三枝 章吾
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄3丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第203期 第3四半期 連結累計期間	第204期 第3四半期 連結累計期間	第203期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2023年4月1日 至 2023年12月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (千円)	3,021,636	2,906,553	3,997,466
経常利益 (千円)	21,777	103,359	22,526
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益 (千円)	18,816	85,350	69,124
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	132,831	118,128	138,652
純資産額 (千円)	4,783,418	4,881,261	4,790,346
総資産額 (千円)	20,563,883	20,243,340	20,433,587
1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	0.63	2.82	2.29
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	0.62	2.82	2.29
自己資本比率 (%)	23.2	24.1	23.4

回次	第203期 第3四半期 連結会計期間	第204期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	0.55	1.22

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はない。

また、主要な関係会社についても異動はない。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものである。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### (経営成績の状況)

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中、政府のデフレ脱却のための総合経済対策等、各種政策の効果もあって、景気は緩やかな回復が続いた。また、円安に伴う輸入物価の上昇を含む消費者物価の上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に注意を要する状況であった。

このような中で、当社グループは、「中期経営計画ブレークスルー2024 ～PROGRESS IN THE NEW NORMAL～」の最終年度となることを踏まえ諸課題達成に向けて取り組んだ。

商業施設事業においては、静岡県下有数の商業施設である「サントムーン柿田川」において、ハロウィンやクリスマス等のイベントで、引き続き来館誘致の強化に取り組んだ。ヘルスケア事業においては、冬場の繁忙期に入り一般寝具や健康寝具ともに緩やかに市況が回復しつつある中、西日本・東日本の取引先担当を地域ごとに集約を進めるなどの営業効率を高めることに注力した。せんい事業においては、撤退方針とした中国現地法人の営業をほぼストップしたため衣料部門において大幅な減収となったものの、防衛産業の一端を担う官需ユニフォームの受注が順調に推移していることに加え、アパレル関係の市況も徐々に回復しているため、一段の国内営業活動強化に取り組んだ。

なお、当社は先般開示したとおり、2024年1月5日付で中国の連結子会社の清算を結了し、全ての海外事業から撤退した。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高は29億6百万円（前年同期比3.8%減）の減収となった。ただし、これは中国の連結子会社の営業をストップしていたことが響いたものであり、海外を除く国内売上高は、国内市況の回復に伴い、前年同期比5.2%増加となった。損益面では、各事業とも粗利率が向上した結果、営業利益は2億37百万円（前年同期比46.4%増）、支払利息などを加味した経常利益は1億3百万円（前年同期比374.6%増）となり、これに、法人税等の負担を考慮した結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は85百万円（前年同期比353.6%増）の前年同期比増益の決算となった。

セグメントごとの経営成績は次のとおりである。

##### (商業施設事業)

商業施設事業については、静岡県下有数の商業施設である「サントムーン柿田川」において、春先に区画工事期間中の一部区画閉鎖の影響があったものの、ゴールデンウィーク前に開業した大型テナントGUの効果やゴールデンウィーク・夏休み・クリスマス・年末年始などの各種季節ごとの販促イベントの強化等により、売上高は前年同期を上回った。損益面では、物価高に伴う資産除去コストの上昇を踏まえ資産除去債務を見直すこととし、減価償却費の追加等で約14百万円を計上したことや設備更新の前倒し実施に伴う経費増があったものの、コロナ明けの市況回復もあり、営業利益は前年同期を上回った。

この結果、商業施設事業の売上高は16億27百万円（前年同期比0.9%増）、営業利益は6億27百万円（前年同期比5.0%増）と前年同期比増益となった。

##### (ヘルスケア事業)

健康ビジネス部門については、夏用の当社独自技術のバイオ麻販売の伸び悩みに加え、最盛期の冬場における暖冬などの影響による健康寝具全般の販売が伸び悩みなど苦戦しつつも、コロナ明けの市況回復効果で、売上高は前年同期を上回った。一般寝装品部門については、冬物商材が暖冬で伸び悩みながらも、夏物商材が順調であった効果もあり、売上高は前年同期を上回った。損益面では、製造子会社がコスト高に苦しむなか、販売面では一部コスト増を販売単価に転嫁できたことによる粗利率の向上があった。

この結果、ヘルスケア事業の売上高は9億円（前年同期比11.3%増）と前年同期比増収となり、営業損失は12百万円（前年同期は営業損失24百万円）と前年同期比改善した。

(せんい事業)

衣料部門については、国内アパレルOEMの売上高は前年同期を上回ったものの、撤退方針とした中国現地法人の営業をほぼストップしたため、全体としては前年同期比で2億43百万円の減収となった。ユニフォーム部門については、官需ユニフォームが順調に推移し、売上高は前年同期を上回った。

この結果、せんい事業の売上高は3億78百万円(前年同期比36.9%減)となったものの、販売面では一部コスト増を販売単価に転嫁できたことにより粗利率が向上した結果、営業利益7百万円(前年同期は営業損失22百万円)の黒字を確保した。

(財政状態の状況)

当第3四半期連結会計期間末における総資産の残高は202億43百万円で、前期末比1億90百万円減少した。その内、流動資産は24億10百万円で、前期末比52百万円増加した。その主な要因は、売掛債権の回収により受取手形及び売掛金が79百万円減少したこと、商品の仕入増により棚卸資産が1億6百万円増加したことである。また、固定資産は178億33百万円で、前期末比2億42百万円減少した。その主な要因は、有形及び無形固定資産がリース資産の取得などにより1億32百万円増加した一方で、減価償却費の計上などにより3億74百万円減少したことである。

負債の残高は153億62百万円で、前期末比2億81百万円減少した。その内、流動負債は43億96百万円で、前期末比28億66百万円増加した。その主な要因は、商品の仕入増により支払手形及び買掛金が1億11百万円増加したこと、一年以内に返済期限が到来する借入金を固定負債から流動負債へ振り替えたことにより短期借入金が増加した27億92百万円増加したことである。固定負債は109億65百万円で、前期末比31億47百万円減少した。その主な要因は、約定弁済及び流動負債へ振り替えたことにより長期借入金が増加した32億10百万円減少したことである。

純資産の残高は48億81百万円で、前期末比90百万円増加した。その主な要因は、配当金の支払いにより30百万円減少した一方で、親会社株主に帰属する四半期純利益85百万円の計上により利益剰余金が増加した55百万円増加したこと、保有株式の株価上昇によりその他有価証券評価差額金が増加した25百万円増加したことである。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はない。

(3) 研究開発活動

該当事項なし。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,000,000
計	96,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年2月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	30,360,000	30,360,000	東京証券取引所 スタンダード市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	単元株式数 100株
計	30,360,000	30,360,000	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

###### ②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年11月8日 (注)	49,000	30,360,000	—	100,000	—	—

(注) 新株予約権の行使による増加である。また、これにより増加した資本金2,539千円及び資本準備金2,539千円を会社法第447条及び第448条の規定に基づき、その他資本剰余金へ振り替えている。

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。



(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしている。

①【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 68,800	—	—
	（相互保有株式） 普通株式 93,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 30,128,500	301,285	—
単元未満株式	普通株式 20,700	—	—
発行済株式総数	30,311,000	—	—
総株主の議決権	—	301,285	—

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が7,000株含まれている。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数70個が含まれている。

2. 当第3四半期会計期間に行われた新株予約権の行使により、当第3四半期会計期間末日現在における発行済株式総数は49,000株増加し、30,360,000株となっている。

②【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
（自己保有株式） ダイトウボウ(株)	東京都中央区日本橋本町 1-6-1	68,800	—	68,800	0.22
（相互保有株式） 宝繊維工業(株)	静岡県浜松市北区初生町 1255-2	93,000	—	93,000	0.30
計	—	161,800	—	161,800	0.53

2【役員の状況】

該当事項なし。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、シンシア監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,011,144	1,051,321
受取手形及び売掛金	561,203	※2 481,905
棚卸資産	724,191	830,966
その他	62,144	47,100
貸倒引当金	△1,270	△1,180
流動資産合計	2,357,414	2,410,114
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,951,635	7,777,134
土地	9,265,726	9,265,726
その他（純額）	216,851	162,062
有形固定資産合計	17,434,213	17,204,923
無形固定資産		
のれん	142,481	131,675
その他	19,987	14,504
無形固定資産合計	162,469	146,179
投資その他の資産		
投資有価証券	337,804	374,638
破産更生債権等	83,256	83,256
繰延税金資産	100,237	59,922
その他	38,420	44,534
貸倒引当金	△80,228	△80,228
投資その他の資産合計	479,490	482,123
固定資産合計	18,076,173	17,833,226
資産合計	20,433,587	20,243,340

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	253,240	※2 364,535
短期借入金	※1 561,324	※1 3,353,868
未払法人税等	4,297	628
賞与引当金	37,539	17,809
株主優待引当金	28,000	—
その他	645,445	659,276
流動負債合計	1,529,846	4,396,117
固定負債		
長期借入金	※1 9,915,306	※1 6,705,102
長期預り保証金	1,370,427	1,341,777
再評価に係る繰延税金負債	2,476,495	2,476,495
退職給付に係る負債	267,039	274,746
資産除去債務	55,644	71,761
その他	28,482	96,078
固定負債合計	14,113,394	10,965,961
負債合計	15,643,241	15,362,079
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	25,901	30,979
利益剰余金	15,030	70,139
自己株式	△9,784	△9,791
株主資本合計	131,147	191,326
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△984	24,661
繰延ヘッジ損益	△28,544	△20,514
土地再評価差額金	4,664,864	4,664,864
為替換算調整勘定	13,556	12,657
その他の包括利益累計額合計	4,648,890	4,681,669
新株予約権	10,307	8,265
純資産合計	4,790,346	4,881,261
負債純資産合計	20,433,587	20,243,340

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
売上高	3,021,636	2,906,553
売上原価	2,151,618	1,992,346
売上総利益	870,017	914,206
販売費及び一般管理費	707,866	676,856
営業利益	162,150	237,350
営業外収益		
受取利息	68	432
受取配当金	5,930	6,442
固定資産売却益	—	10,035
その他	2,049	3,282
営業外収益合計	8,048	20,192
営業外費用		
支払利息	142,895	148,893
持分法による投資損失	405	1,853
その他	5,121	3,437
営業外費用合計	148,421	154,184
経常利益	21,777	103,359
税金等調整前四半期純利益	21,777	103,359
法人税、住民税及び事業税	2,645	787
法人税等調整額	315	17,221
法人税等合計	2,961	18,009
四半期純利益	18,816	85,350
親会社株主に帰属する四半期純利益	18,816	85,350

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
四半期純利益	18,816	85,350
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	25,182	25,645
繰延ヘッジ損益	80,085	8,030
為替換算調整勘定	8,747	△898
その他の包括利益合計	114,015	32,778
四半期包括利益	132,831	118,128
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	132,831	118,128
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

**【注記事項】**

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の（重要な会計上の見積り）に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はない。

(四半期連結貸借対照表関係)

## ※1 財務制限条項

(1) 借入金（2018年8月29日締結のシンジケートローン契約）については、以下の財務制限条項が付されている。

① 2019年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2018年3月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

② 2019年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とにならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2020年3月決算期およびその直前の期の決算を対象として行われる。

(2) 借入金（2020年12月30日締結のシンジケートローン契約）については、以下の財務制限条項が付されている。

① 2021年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2020年3月期末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

② 2021年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結の損益計算書に記載される経常損益を2回連続して損失としないこと。

## ※2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
受取手形	－千円	5,254千円
支払手形	－千円	38,223千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	406,849千円	363,911千円
のれんの償却額	10,806千円	10,806千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項なし。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項なし。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月24日 定時株主総会	普通株式	30,242	1	2023年3月31日	2023年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項なし。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自2022年4月1日至2022年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	商業施設事業	ヘルスケア 事業	せんい事業	合計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	210,640	808,665	599,810	1,619,116	—	1,619,116
その他の収益	1,402,519	—	—	1,402,519	—	1,402,519
外部顧客への売上高	1,613,159	808,665	599,810	3,021,636	—	3,021,636
セグメント間の内部売上高又は振替高	342	—	—	342	△342	—
計	1,613,501	808,665	599,810	3,021,978	△342	3,021,636
セグメント利益又は損失(△)	597,706	△24,890	△22,740	550,075	△387,924	162,150

(注)1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△387,924千円は各報告セグメントに配分していない全社費用である。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項なし。

II 当第3四半期連結累計期間(自2023年4月1日至2023年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	商業施設事業	ヘルスケア 事業	せんい事業	合計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	229,554	900,272	378,690	1,508,517	—	1,508,517
その他の収益	1,398,036	—	—	1,398,036	—	1,398,036
外部顧客への売上高	1,627,590	900,272	378,690	2,906,553	—	2,906,553
セグメント間の内部売上高又は振替高	342	—	—	342	△342	—
計	1,627,932	900,272	378,690	2,906,895	△342	2,906,553
セグメント利益又は損失(△)	627,617	△12,739	7,180	622,059	△384,709	237,350

(注)1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△384,709千円は各報告セグメントに配分していない全社費用である。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項なし。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりである。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	0円63銭	2円82銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	18,816	85,350
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	18,816	85,350
普通株式の期中平均株式数(株)	30,098,225	30,215,157
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	0円62銭	2円82銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	85,265	85,819
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

(連結子会社の清算終了)

清算中でありました当社の連結子会社である上海大東紡織貿易有限公司は、2024年1月5日付で清算終了した。

1. 解散及び清算の理由

2022年秋に主要取引先の資本関係が変更されたことにより受注が激減することとなり業績が急速に悪化し、人員削減や新たな取引改革も試みたが、業績の回復に相当の長時間を要することが見込まれる状況となったため、同社を解散及び清算したものである。

2. 当該子会社の名称、事業内容及び出資比率

名称 上海大東紡織貿易有限公司  
事業内容 主としてアパレル全般・服飾雑貨の仕入れ・卸し及び輸出入等  
出資比率 当社100%

3. 清算終了日

2024年1月5日

4. 当該解散及び清算による損益への影響

当該解散及び清算により、当連結会計年度において為替換算調整勘定の取り崩しに伴う関係会社清算益約190万円を特別利益に計上する予定である。

5. 当該解散及び清算による営業活動等への影響

当該解散及び清算により、当社グループの営業活動等への影響はない。

## 2【その他】

該当事項なし。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月6日

ダイトウボウ株式会社  
取締役会 御中

シンシア監査法人  
東京都千代田区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 金野 栄太郎

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 長田 洋和

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小川 開三

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイトウボウ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ダイトウボウ株式会社及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。